

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市内の道路の災害に強い安心・安全な対策について</p> <p>(1) 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、当市のような中山間地域にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。</p> <p>昨年度は、国の復興支援道路の東北横断自動車道釜石秋田線的全線開通、県の復興支援道路の一般国道340号立丸峠工区の完工など、当市を取り巻く道路インフラ整備の充実により、宮古港へ寄港した10万トン超の大型客船から80人の乗船客が遠野ふるさと村に訪れるなど、すでにストック効果が表れているところである。</p> <p>また、遠野 I C から市街地に通じる路線の交通量に増加が見られるほか、釜石港を活用しながら国内外へ物流業務を展開する企業が、本市と立地協定を結ぶなど、新たな雇用の創出や地場産業の発展が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安心・安全の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について</p> <p>(1) 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良を図ること。</p>	<p>下組町から六日町間においては、下組町工区として平成26年度にクランク交差点の拡幅改良を実施しており、更なる改良の事業化は難しい状況ですが、今年3月の釜石自動車道全線開通後の交通量の推移を見極めながら、当該地区における交通安全対策を検討していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市内の道路の災害に強い安心・安全な対策について</p> <p>(2) 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロード間の拡幅改良を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、当市のような中山間地域にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。</p> <p>昨年度は、国の復興支援道路の東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通、県の復興支援道路の一般国道340号立丸峠工区の完工など、当市を取り巻く道路インフラ整備の充実により、宮古港へ寄港した10万トン超の大型客船から80人の乗船客が遠野ふるさと村を訪れるなど、すでにストック効果が表れているところである。</p> <p>また、遠野 I C から市街地に通じる路線の交通量に増加が見られるほか、釜石港を活用しながら国内外へ物流業務を展開する企業が、本市と立地協定を結ぶなど、新たな雇用の創出や地場産業の発展が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安心・安全の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について</p> <p>(2) 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロード間の拡幅改良を図ること。</p>	<p>松崎町八幡交差点からかっぱロードまでの拡幅改良については、早期の事業化は難しい状況ですが、昨年11月の国道340号立丸峠工区の全線供用開始及び今年3月の釜石自動車道の全線開通による交通量の推移を見極めながら、当該地区における安全対策を検討していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市内の道路の災害に強い安心・安全な対策について</p> <p>(3) 一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの区間を、堆雪帯による路肩拡幅により、冬期間の安全確保を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、当市のような中山間地域にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。</p> <p>昨年度は、国の復興支援道路の東北横断自動車道釜石秋田線的全線開通、県の復興支援道路の一般国道340号立丸峠工区の完工など、当市を取り巻く道路インフラ整備の充実により、宮古港へ寄港した10万トン超の大型客船から80人の乗船客が遠野ふるさと村を訪れるなど、すでにストック効果が表れているところである。</p> <p>また、遠野 I C から市街地に通じる路線の交通量に増加が見られるほか、釜石港を活用しながら国内外へ物流業務を展開する企業が、本市と立地協定を結ぶなど、新たな雇用の創出や地場産業の発展が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安心・安全の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について</p> <p>(3) 一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの区間を、堆雪帯による路肩拡幅により、冬期間の安全確保を図ること。</p>	<p>堆雪帯による路肩拡幅については、冬期積雪量や今後の交通量の推移及び公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について</p> <p>(4) 一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稲荷穴」間の、拡幅改良を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、当市のような中山間地域にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。</p> <p>昨年度は、国の復興支援道路の東北横断自動車道釜石秋田線的全線開通、県の復興支援道路の一般国道340号立丸峠工区の完工など、当市を取り巻く道路インフラ整備の充実により、宮古港へ寄港した10万トン超の大型客船から80人の乗船客が遠野ふるさと村に訪れるなど、すでにストック効果が表れているところである。</p> <p>また、遠野 I C から市街地に通じる路線の交通量に増加が見られるほか、釜石港を活用しながら国内外へ物流業務を展開する企業が、本市と立地協定を結ぶなど、新たな雇用の創出や地場産業の発展が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安心・安全の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について</p> <p>(4) 一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稲荷穴」間の、拡幅改良を図ること。</p>	<p>拡幅改良については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市内の道路の災害に強い安心・安全な対策について</p> <p>(5) 県道下宮守田瀬線の未改良区間の拡幅改良を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、当市のような中山間地域にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。</p> <p>昨年度は、国の復興支援道路の東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通、県の復興支援道路の一般国道340号立丸峠工区の完工など、当市を取り巻く道路インフラ整備の充実により、宮古港へ寄港した10万トン超の大型客船から80人の乗船客が遠野ふるさと村に訪れるなど、すでにストック効果が表れているところである。</p> <p>また、遠野 I C から市街地に通じる路線の交通量に増加が見られるほか、釜石港を活用しながら国内外へ物流業務を展開する企業が、本市と立地協定を結ぶなど、新たな雇用の創出や地場産業の発展が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安心・安全の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について</p> <p>(5) 県道下宮守田瀬線の未改良区間の拡幅改良を図ること。</p>	<p>拡幅改良については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について 2 自転車道の整備について</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、当市のような中山間地域にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。</p> <p>昨年度は、国の復興支援道路の東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通、県の復興支援道路の一般国道340号立丸峠工区の完工など、当市を取り巻く道路インフラ整備の充実により、宮古港へ寄港した10万トン超の大型客船から80人の乗船客が遠野ふるさと村に訪れるなど、すでにストック効果が表れているところである。</p> <p>また、遠野 I C から市街地に通じる路線の交通量に増加が見られるほか、釜石港を活用しながら国内外へ物流業務を展開する企業が、本市と立地協定を結ぶなど、新たな雇用の創出や地場産業の発展が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安心・安全の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 自転車道の整備について 一般県道遠野東和自転車道線の遠野市宮守町柏木平から花巻市東和町田瀬までの未整備区間の整備促進を図ること。</p>	<p>一般県道遠野東和自転車道線については、平成4年度に事業着手し、平成17年度までに約27kmを供用したところですが、厳しい財政状況から約3kmの残区間は休止としているところです。</p> <p>御要望区間の整備促進については、整備済み区間の利用者の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、整備の再開は難しい状況です。(C)</p> <p>なお、整備済の自転車道線については、適正な維持修繕に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
<p>2 社会資本整備における交付金確保について</p> <p>1 社会資本整備における交付金確保について</p> <p>社会資本である道路、橋梁などの整備は、市民生活の基盤となるライフラインとして、福祉の向上、地域産業の振興、市民生活の安心・安全の確保から重要な事業となっている。</p> <p>当市の社会資本整備の主な財源は、国土交通省社会資本整備総合交付金に大きく依存しているが、交付金交付率が申請額に比べ大幅に低い現状から、計画的な整備ができない状況となっている。</p> <p>については、安心・安全なまちづくりや産業振興、高速ネットワークへの円滑なアクセス等を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 社会資本整備における交付金確保について 安心・安全な地域づくりと生活環境の快適性の向上を図るため、社会資本整備総合交付金要望額を確保するよう、枠の拡大を国に働きかけること。</p>	<p>社会資本整備総合交付金要望額の確保については、国に働きかけを行っていますが、公共事業予算の動向に左右されることが多い状況です。</p> <p>なお、今後も要望額を確保するよう、市と共に国に働きかけを行うこととしています。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 社会資本整備における交付金確保について</p> <p>2 橋梁の維持補修予算の確保について</p> <p>社会資本である道路、橋梁などの整備は、市民生活の基盤となるライフラインとして、福祉の向上、地域産業の振興、市民生活の安心・安全の確保から重要な事業となっている。</p> <p>当市の社会資本整備の主な財源は、国土交通省社会資本整備総合交付金に大きく依存しているが、交付金交付率が申請額に比べ大幅に低い現状から、計画的な整備ができない状況となっている。</p> <p>については、安心・安全なまちづくりや産業振興、高速ネットワークへの円滑なアクセス等を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 橋梁の維持補修予算の確保について</p> <p>橋梁の定期点検が一巡し、本格的に橋梁の修繕、予防保全に取り組む必要があることから、事業に集中して取り組めるように、既存の社会資本整備総合交付金とは別枠で、新たに予算措置を講じるよう、国に働きかけること。</p>	<p>公共事業予算の安定的・持続的な確保については、社会資本整備総合交付金も含め国に働きかけを行っていますが、公共事業予算の動向に左右されることが多い状況です。</p> <p>なお、今後も要望額を確保するよう、市と共に国に働きかけを行うこととしています。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 県内「道の駅」の機能充実と魅力づくりについて</p> <p>1 県内「道の駅」の機能充実とネットワークの構築について</p> <p>「道の駅」は、平成5年の制度創設以来四半世紀が経過し、令和元年6月時点で全国に1,160の駅が登録されている。</p> <p>創設当時の「道の駅」は、通過する道路利用者へのサービス提供の場として、24時間利用可能なトイレと駐車場の提供と、地域の産業支援を目的としてきた。</p> <p>平成25年からは、第2ステージに移行し、地域の拠点機能の強化とネットワーク化が重視されるようになり、役場、病院、福祉等の公共サービス機能の集積や防災インフラの機能強化、更には、外国人観光客への案内や情報発信に取り組みされている。</p> <p>このような中、国土交通省では、平成31年1月に地方創生を更に加速させるため、「道の駅」の新たなステージに向けた提言や、新規施策の具体化に向けた審議を行うことを目的に、『新「道の駅」検討会』を設立し、今後の「道の駅」のあり方について検討を進めている。</p> <p>当市の北海道・東北地区唯一の全国モデル「道の駅」遠野風の丘は、東北横断自動車道釜石秋田線の釜石ー花巻間約80kmの中間点に位置し、サービスエリア機能を担っていることから、整備が進む道路インフラに合わせ、県内「道の駅」との連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>については、「道の駅」遠野風の丘を含め県内「道の駅」の更なる機能充実と道路利用者への利便性の向上が図られるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 県内「道の駅」の機能充実とネットワークの構築について</p> <p>国の『新「道の駅」検討会』における施策への対応を見据え、県内「道の駅」の更なる機能の充実に向けた支援と連携強化を図るため、岩手の「道の駅」の魅力を県外に発信する総合的な県の担当部署の設置や、岩手県「道の駅」連絡会の体制強化に向け、これまで以上のコーディネートを講じること。</p>	<p>「道の駅」の運営については、岩手県道路環境課が窓口となり、相談・要望があれば、関係部署・機関へ照会を行なうなど、各「道の駅」の運営が円滑に行われるよう努めているところである。</p> <p>また、岩手県「道の駅」連絡会（事務局：岩手県道路環境課）では、平成29年度には①「道の駅」駅長で構成され、経営に関する相談や情報交換を行う岩手県「道の駅」駅長会議や、②岩手県をブロック分けし、ブロック毎に課題及び改善策について話し合う岩手県「道の駅」協働検討会を開催し、「道の駅」の連携機能の強化を図ってきたところです。引き続き、『新「道の駅」のあり方検討会』の状況も踏まえながら、国・県・「道の駅」設置市町村・各道の駅とで連携が図られるよう、努めていきます。</p> <p>(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 生活交通の確保対策について</p> <p>1 生活交通を維持するための財政的支援策の拡充について</p> <p>人口減少社会となった現在、中山間地域である本市には、通院、通学・通勤、買い物等の日常生活にとって必要な交通の確保・維持は、喫緊の課題である。</p> <p>また、特に基幹拠点病院が再整備される中、広大な面積を誇る本県の多くの地域の安心を確保するため、並行して基幹病院間を結ぶ公共交通網の整備が求められている。</p> <p>当市は、広域路線を持たないこと等から、国、県の財政支援を受けておらず、単独で交通事業者への運行経費補助や市営バスの運行等により市民の生活の足を確保している。</p> <p>しかしながら、恒常的な乗務員不足を理由とした路線バスの削減が各地で行われており、当市においても、単独の対策では現状を維持することが困難となってきている。</p> <p>については、市民の安心・安全の確保と均衡ある地域振興が図られるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 生活交通を維持するための財政的支援策の拡充について</p> <p>地域事情を考慮した最低限の公共交通網を維持するため、新たな財政支援を講ずること。</p>	<p>県では、昨年度、「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組むこととしています。</p> <p>また、デマンド交通等、新たな交通手段の導入には、地域公共交通活性化推進事業費補助による支援を実施しており、引き続き支援を実施していきます。</p> <p>地域内公共交通への財政支援については、国庫補助における地域内フィーダー系統確保維持費補助における新規性要件の緩和や、補助上限額の拡大を国に対し要望しているところです。</p> <p>(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 生活交通の確保対策について</p> <p>2 地域拠点間をつなぐ広域バス路線の整備について</p> <p>人口減少社会となった現在、中山間地域である本市には、通院、通学・通勤、買い物等の日常生活にとって必要な交通の確保・維持は、喫緊の課題である。</p> <p>また、特に基幹拠点病院が再整備される中、広大な面積を誇る本県の多くの地域の安心を確保するため、並行して基幹病院間を結ぶ公共交通網の整備が求められている。</p> <p>当市は、広域路線を持たないこと等から、国、県の財政支援を受けておらず、単独で交通事業者への運行経費補助や市営バスの運行等により市民の生活の足を確保している。</p> <p>しかしながら、恒常的な乗務員不足を理由とした路線バスの削減が各地で行われており、当市においても、単独の対策では現状を維持することが困難となってきた。</p> <p>については、市民の安心・安全の確保と均衡ある地域振興が図られるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 地域拠点間をつなぐ広域バス路線の整備について</p> <p>地域格差を地域間連携で解消するため、基幹病院(岩手医大、中央病院、中部病院)などの拠点施設間や、沿岸部と中央部などの地域間を鉄道やバスなどの複数の公共交通手段で結ぶ、広域バス路線の創設等について、市と一体となってバス事業者に対し働きかけを行うこと。</p>	<p>広域バス路線の運行には、一定数の利用者が必要になることから、利用者のニーズや必要な運行ルートなどを調査・整理して、バス事業者に要望いただく必要があると考えており、県としては、その調査結果を踏まえ、必要に応じて、ともにバス事業者への働きかけを行いたいと考えています。</p> <p>また、県としては、市町村が実施する調査費用や実証運行などについて、地域公共交通活性化推進事業費補助による支援を引き続き行うとともに、広域バス路線が補助要件を満たす場合には、国庫補助や県単補助により路線確保の支援を行っていきます。</p> <p>(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 生活交通の確保対策について</p> <p>3 乗務員の確保対策について</p> <p>人口減少社会となった現在、中山間地域である本市には、通院、通学・通勤、買い物等の日常生活にとって必要な交通の確保・維持は、喫緊の課題である。</p> <p>また、特に基幹拠点病院が再整備される中、広大な面積を誇る本県の多くの地域の安心を確保するため、並行して基幹病院間を結ぶ公共交通網の整備が求められている。</p> <p>当市は、広域路線を持たないこと等から、国、県の財政支援を受けておらず、単独で交通事業者への運行経費補助や市営バスの運行等により市民の生活の足を確保している。</p> <p>しかしながら、恒常的な乗務員不足を理由とした路線バスの削減が各地で行われており、当市においても、単独の対策では現状を維持することが困難となってきている。</p> <p>については、市民の安心・安全の確保と均衡ある地域振興が図られるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>3 乗務員の確保対策について</p> <p>恒常的な乗務員不足が深刻であることから、交通事業者と連携した人材の確保、育成対策を講ずること。</p> <p>また、自動運転車等の先進技術の導入による公共交通網の整備について検討すること。</p>	<p>県では、「岩手県地域公共交通網形成計画」において「バス運転士の確保による路線の維持」を目標の一つに掲げており、岩手県バス協会に対する補助（運輸事業振興費補助）により、バス事業者が実施する運転士の確保や養成に対する支援を行っているところであり、今後も乗務員の確保の取組等を支援していきます。</p> <p>自動運転については、運転士不足の対策になりうるものと考えていますが、いまだ試験段階であり、今後の動向を注視していきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 生命を守る情報伝達手段の整備について</p> <p>1 生命を守る情報伝達手段の整備について</p> <p>地震・津波対策、台風や局所的な集中豪雨等による水害対策、大規模な火災や大雪対策など、年々脅威を増す自然災害における防災体制や危機管理体制の強化、更には外部からの武力攻撃やテロ対策における確実な避難等の対処によって、住民生活の安心・安全を確保することは、自治体にとって重要な課題である。</p> <p>また、住民の生命、身体及び財産を守り、地域経済の安定化を図る上では、平常時から、事前の防災・減災の視点を取り入れた対策を効果的に施策に反映させる必要がある。</p> <p>については、緊急事態が発生した際、住民一人ひとりに的確かつ迅速に、災害等の発生状況や避難勧告等の情報を多重化して情報伝達する手段の整備のため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 生命を守る情報伝達手段の整備について</p> <p>情報伝達に重要な役割を担う防災行政無線のデジタル化や各種情報通信手段の多重化の整備に対して、財政支援の充実を図ること。</p> <p>また、自治体が計画的に地域の実情に応じた防災・減災対策を強化できるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化について、国へ働きかけること。</p>	<p>県においても、市町村防災行政無線が防災情報を住民に対して迅速に伝達する手段であることの重要性を認識しています。</p> <p>市町村防災行政無線施設のデジタル化等については、北海道東北地方知事会を通じ、国に対し防災行政無線等のハード整備について全面的な支援と財政措置を講ずるよう要望しているところで</p> <p>す</p> <p>また、緊急防災・減災事業債については、全国知事会を通じ、制度の恒久化について要望しているところです。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 地域情報基盤の整備にかかる国の財政支援について</p> <p>1 F T T H化整備促進にかかる新たな補助金制度の創設について</p> <p>当市は、ケーブルテレビ事業により、地域情報や行政情報及び防災情報を速やかに市民へ提供し、安心・安全なまちづくりの一翼を担っている。</p> <p>施設整備から約20年が経過し、旧遠野市の大半に敷設されているH F C方式の伝送路設備が老朽化していること、また、送受信データの大容量化及び高速通信への対応が求められていることなどから、伝送設備を、早期にF T T H方式に更新することが、喫緊の課題となっている。</p> <p>整備にあたっては、補助金の活用を検討しているものの、整備エリアが広範なことから、単年度の事業完了が見込めないため、補助金を活用できず、整備が進まない状況となっている。</p> <p>については、市民の安心・安全を支える重要なインフラである高速通信網の普及拡大に資するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 F T T H化整備促進にかかる新たな補助金制度の創設について</p> <p>電気通信設備の整備において、整備方法の選択制など、長期の事業実施に対応した新たな補助金制度を創設するよう、県から国に対し働きかけること。</p>	<p>情報通信基盤を整備した市町村の負担を軽減し、その安定的な運営を図るため、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、情報通信基盤の維持管理運営費や設備整備・更新等に対する支援制度を創設するよう繰り返し要望しており、引き続き国に対し要望していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 再生可能エネルギー事業への対策について</p> <p>1 太陽光発電所を岩手県環境影響評価条例の対象事業とすること</p> <p>平成24年7月のFIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）施行により、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入が急速に進んだ。</p> <p>その一方で、無秩序な開発によって、全国各地で環境破壊や自然災害による発電設備の事故などの課題が動き彫りとなり、国では、平成29年4月FIT法を改正し、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」を制定するなど、一部規制に乗り出している。</p> <p>当市では、平成26年12月「景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」を制定し、再生可能エネルギーの導入に際し、当市の景観に配慮した事業推進を求めているところではあるが、その対策としては十分ではない現状にある。</p> <p>再生可能エネルギー事業者が多様化し、市町村独自の対応では困難な事例も生じており、国や県による抜本的な対策が必要となっている。</p> <p>当市は、永遠の日本のふるさと遠野を標榜し、美しく広大な自然環境と歴史的かつ文化的な景観資源を宝物として守り続けていることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 太陽光発電所を岩手県環境影響評価条例の対象事業とすること</p> <p>27道府県において、太陽光発電所を環境影響評価条例の対象としていることから、岩手県においても環境影響評価条例の対象事業とすること。</p>	<p>太陽光発電事業について、一定規模以上の施設を環境影響評価法に基づくアセスメントの対象とするため、環境影響評価法施行令の一部を改正する政令が7月5日に公布され、令和2年4月1日に施行されることとなったことから、県では、その内容を踏まえながら、岩手県環境影響評価条例に基づくアセスメントのあり方について検討しているところです。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 再生可能エネルギー事業への対策について</p> <p>2 太陽光パネル等の廃棄費用の確保等の施策に関すること</p> <p>平成24年7月のFIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）施行により、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入が急速に進んだ。</p> <p>その一方で、無秩序な開発によって、全国各地で環境破壊や自然災害による発電設備の事故などの課題が動き彫りとなり、国では、平成29年4月FIT法を改正し、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」を制定するなど、一部規制に乗り出している。</p> <p>当市では、平成26年12月「景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」を制定し、再生可能エネルギーの導入に際し、当市の景観に配慮した事業推進を求めているところではあるが、その対策としては十分ではない現状にある。</p> <p>再生可能エネルギー事業者が多様化し、市町村独自の対応では困難な事例も生じており、国や県による抜本的な対策が必要となっている。</p> <p>当市は、永遠の日本のふるさと遠野を標榜し、美しく広大な自然環境と歴史的かつ文化的な景観資源を宝物として守り続けていることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 太陽光パネル等の廃棄費用の確保等の施策に関すること</p> <p>パネル等の廃棄費用は、国への定期報告が義務化されているが、積立ての水準や時期は事業者の判断に委ねられていることから、廃棄費用の確実な積立てが担保される施策が講じられるよう県から国に要望すること。</p>	<p>再生可能エネルギー発電設備の設置にあたって、防災や景観上の懸念等から地域住民との関係が悪化するなどの問題が生じていることから、国においては、平成29年4月施行の改正FIT法において、事業実施中の点検・保守や、事業終了後の設備撤去等の遵守を求め、違反時の改善命令・認定取消が可能となったところです。また、平成30年4月の事業計画策定ガイドラインの改訂においては、設備の撤去及び処分費用の積立にあたっては、積立の開始時期と終了時期、想定積立金額と毎月の積立金額を明らかにして事業計画を策定することが遵守事項として盛り込まれるなど、適切な事業実施を確保する仕組みが一定程度導入されたところです。</p> <p>さらに国は、第三者機関が事業終了後の撤去・廃棄に必要な費用を積み立てる仕組み等を検討しているところです。</p> <p>県としては、事業終了後の太陽光発電設備を適正に処理する仕組みの構築について、引き続き国に対して要望を行ってまいります。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 子育て支援の充実について</p> <p>1 幼児教育・保育無償化に係る国の財政支援について 平成27年4月にスタートした「子ども子育て支援新制度」のもと、本市では、「少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）」を策定し、遠野の宝である“わらすっこ”たちの、より良い未来を考え、子育て環境整備の充実に取り組んでいる。</p> <p>今年度は、新制度発足から5年目を迎えることから、令和2年度を初年度とする新たな少子化対策・子育て支援総合計画の策定に取り組んでいるところであるが、多様化するニーズに対応した計画の策定には、財源確保及び人的体制の充実は不可欠となっている。</p> <p>については、少子化対策・子育て支援のさらなる拡充を実現するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 幼児教育・保育無償化に係る国の財政措置について 本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化措置に伴う、次年度以降に新たに生じる必要財源は、子ども・子育て支援法の趣旨に則り、交付金として国が全額を措置するよう働きかけること。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、今年10月からの実施が決定され、その財源については、初年度経費は地方負担分も含めて全額国費負担とすることとされましたが、令和2年度以降の地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を確保、地方交付税により財源調整を行い、必要な財源を確保することとされているところです。</p> <p>県としては、無償化に必要な地方財源については、国の責任において、今後も確実に確保することが必要と考えており、無償化の実施に当たり、地方自治体に新たな財政負担を生じさせることなく、国の責任において確実に地方財源を確保するよう、2019年度北海道・東北7県保健福祉主管部長会議による国への要望において要望を行ったところです。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 子育て支援の充実について</p> <p>2 児童発達支援管理責任者研修の受講機会の拡大について 平成27年4月にスタートした「子ども子育て支援新制度」のもと、当市では、「少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）」を策定し、遠野の宝である“わらすっこ”たちの、より良い未来を考え、子育て環境整備の充実に取り組んでいる。</p> <p>今年度は、新制度発足から5年目を迎えることから、令和2年度を初年度とする新たな少子化対策・子育て支援総合計画の策定に取り組んでいるところであるが、多様化するニーズに対応した計画の策定には、財源確保及び人的体制の充実は不可欠となっている。</p> <p>については、少子化対策・子育て支援のさらなる拡充を実現するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 児童発達支援管理責任者研修の受講機会の拡大について 障害児通所支援又は障害児入所支援を行う事業所について、岩手県においては、当該資格を取得するための研修機会が年1回と少ないことから、広域市町村単位で各1回開催するなど、受講機会を拡大するよう対策を講じること。</p>	<p>県では、毎年度、事業所において個別支援計画の作成や事業所職員への指導等の業務を担うサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成研修を行っています。</p> <p>近年では、放課後等デイサービスの事業所数の増加等により、児童発達支援管理責任者研修への受講応募者が増加し、定員を上回る状況にありますが、研修を担う講師が不足していることなどから、研修回数や定員数を増加して、全ての受講希望者を受け入れることは難しい状況にあります。</p> <p>このため、講師の増員を図るなど受講希望者の研修機会の確保に向けて取り組んでいます。</p> <p>また、本年度からサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成に係る研修制度の見直しが行われ、これまで分野ごとに実施していたカリキュラムを統一するなど研修分野の緩和が図られており、この影響や今後の事業者数の増加見込、ニーズなどを踏まえながら、受講機会の確保に努めていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 子育て支援の充実について</p> <p>3 花巻清風支援学校への専門職員の配置拡充について 平成27年4月にスタートした「子ども子育て支援新制度」のもと、当市では、「少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）」を策定し、遠野の宝である“わらすっこ”たちの、より良い未来を考え、子育て環境整備の充実に取り組んでいる。</p> <p>今年度は、新制度発足から5年目を迎えることから、令和2年度を初年度とする新たな少子化対策・子育て支援総合計画の策定に取り組んでいるところであるが、多様化するニーズに対応した計画の策定には、財源確保及び人的体制の充実は不可欠となっている。</p> <p>については、少子化対策・子育て支援のさらなる拡充を実現するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>3 花巻清風支援学校への専門職員の配置拡充について 特別支援学校へ就学する高等部の生徒の中には、全介助を必要とすることを理由に、花巻清風支援学校の寄宿舎生活ができない生徒もいることから、寄宿舎指導員の配置の拡充によって、教育環境を充実させること。</p>	<p>寄宿舎への入舎の可否については、各校で定める「入舎規定」を基に生徒の障がいの実態や生活環境への適応力、生活面での介助の度合いなどを総合的に検討した上で判断することとしています。</p> <p>全介助が必要な生徒の寄宿舎受入れについても、生徒の状況を踏まえて個別に判断することとなりますが、希望される特別支援学校での教育相談等において、きめ細かく状況を伺うなど、可能な限り丁寧な対応に努めているところです。</p> <p>寄宿舎指導員の増員については、全体の定数や学級毎の入舎の状況等を勘案しながら決定しており、今後とも関係部局との連携や、保護者の意向等も踏まえながら適切に対応していきます。</p> <p>(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 周産期医療の充実に向けた体制の整備について</p> <p>1 産前産後ケアセンターの設置について</p> <p>産婦人科開業医が減少し、総合病院等への医師の集約化が進むなど、地域の産科医療機関の減少が顕著となっている。</p> <p>周産期医療環境の厳しい現況を踏まえ、広大な岩手県にあって安心・安全な出産に向け、地理的環境や高速交通網の発展を考慮し、新たな視点や枠組みで県内周産期医療体制を検討する必要性が生じてきている。</p> <p>当市においては、「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、安心して産み育てることができる里づくりを目指した取組を行っているが、周産期医療の充実は当市だけの課題ではなく、少子化という現実に向き合うためにも「オール岩手」で、産み育てる環境、人口減少対策等に向けた支援施策が必要であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 産前産後ケアセンターの設置について</p> <p>妊産婦の産前・産後のケアは、当市においても、訪問や来所によって取り組んでいるところであるが、身体的・心理的不調がある方や、家族等から十分な支援を受けられない方を対象にした宿泊滞在型のケアについては、市町村単独での取組は困難である。</p> <p>このことから、全県的な取組として、妊産婦の宿泊対応や24時間相談に対応し、県内市町村が共同で利用できる、産前産後ケアセンターの設置を検討すること。</p>	<p>産前・産後のケアについては、妊産婦の心身の安定や児童虐待防止などにつながるものであり、妊産婦が移動の負担が少ない身近な地域において、きめ細やかなケアが受けられることが効果的です。</p> <p>県ではこれまで、各種会議を通じて市町村に対し妊産婦支援施策の実施を働きかけるとともに、母子保健に従事する市町村保健師等を対象とした研修会や県内外の先行事例の紹介、国庫補助申請に係る助言等を行うほか、地域の潜在助産師とのマッチングを行い市町村の産前産後ケアを担う人材確保を図るなど、市町村の取組を支援してきました。</p> <p>県内では、今年度までに産後ケア事業の実施が17市町、産前・産後サポート事業の実施が12市町で予定されているなど、市町村における妊産婦支援の取組が徐々に進んできているものと考えています。</p> <p>県では引き続き、県内各地の医療機関や助産所などの地域資源を活用した取組や、隣接市町村との広域的な連携を提案するなど、市町村における産前産後ケアセンターの設置が促進されるよう支援していくこととしています。</p> <p>具体的には、保健所主催の会議等の場において、隣接市町や当該施設と、施設の実情や利用者のニーズに応じた事業展開などについて意見交換を行っており、今後もこのような場を通じて、広域連携にかかる情報提供や助言を行っていきたいと考えています。</p> <p>一方、広大な県土を有する本県において、宿泊型の施設を設置することについては、効果的に事業が実施できるか、市町村の意向や他県での実施状況等も参考にしながら検討していく必要があると考えます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 周産期医療の充実に向けた体制の整備について</p> <p>2 周産期医療拠点化の再編成について 産婦人科開業医が減少し、総合病院等への医師の集約化が進むなど、地域の産科医療機関の減少が顕著となっている。 周産期医療環境の厳しい現況を踏まえ、広大な岩手県にあって安心・安全な出産に向け、地理的環境や高速交通網の発展を考慮し、新たな視点や枠組みで県内周産期医療体制を検討する必要性が生じてきている。 当市においては、「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、安心して産み育てることができる里づくりを目指した取組を行っているが、周産期医療の充実は当市だけの課題ではなく、少子化という現実に向き合うためにも「オール岩手」で、産み育てる環境、人口減少対策等に向けた支援施策が必要であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 周産期医療拠点化の再編成について 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通や立丸峠工区の完工によって改良された、一般国道340号の地理的優位性と広域的な視点から、県中央部と沿岸部を結ぶ中継地点として、当市に「地域周産期母子医療センター」等の拠点施設の設置（県立遠野病院内）を図ること。</p>	<p>県では、周産期医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、岩手中部地域については県南圏域の中で、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の確保を図っているところです。 周産期母子医療センターについては、全国的に産科医が不足する中、関係学会からは医師の厳しい勤務条件を改善し、安全な分娩環境を確保するため、地域周産期母子医療センターの大規模化・重点化による産婦人科常勤医10名以上の配置などの提言がなされているところであり、現状では新たなセンターの設置は困難と考えています。（C）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 中山間地域での担い手確保への財政支援について</p> <p>1 担い手確保に向けた助成制度の創設について</p> <p>当市の農業の現状は、農業者の高齢化及び後継者不足が深刻となっており、それらを要因とした不作付地が増加傾向にあるなど課題を抱えている。</p> <p>そのため当市では、農地中間管理事業の活用や基盤整備事業の実施などにより、担い手に対する農地の集積に取り組んでいる。</p> <p>しかし、中山間地域では、民家が点在し道路が狭小で小区画農地が多く、耕作条件が悪いことなどから、農地の借受者の労力的及び経費的な負担が大きく、担い手による農地の集積が進まない現状となっている。</p> <p>については、中山間地域における農地の借受者となる担い手の確保に向けた支援策として、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 担い手確保に向けた支援の強化について</p> <p>中山間地域における農地の集積を促進するため、新たに農地を借受し、農業経営を拡大しようとする意欲ある担い手に対して、農地中間管理事業者による借受者側への支援策を強化するよう、国に働きかけること。</p>	<p>県では、担い手への農地集積を推進するため、国の「農地中間管理事業」により、農地中間管理機構に農地を貸付した地域や個人に対して機構集積協力金を交付しております。また、中山間地域などの条件不利地において、農地の借受がしやすくなるよう、国の「農地耕作条件改善事業」や県の「活力ある中山間地域基盤整備事業」の活用により、区画拡大や暗渠排水などの簡易な圃場整備を支援しております。加えて、担い手の育成を図るため、国の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」、「担い手確保・経営強化支援事業」等を活用し、機械や施設の導入を支援しております。</p> <p>また、令和元年6月に国に対し、上記事業の十分な予算措置とともに、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の補助率引き上げについて要望したところであり、今後とも、担い手確保に向け必要な予算が確実に措置され、制度の内容が拡充されるよう、国に対して働きかけていきます。(B)</p> <p>なお、県や関係機関・団体が構成する「地域推進チーム」では、地域農業マスタープランに基づく地域の話し合いに積極的に参加して農地のマッチングに努めております。今後も、地域農業マスタープランの実質化に向けた地域の話し合い等を通じ、農地の借受者の確保に向け、積極的に支援してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 ニホンジカの被害対策について</p> <p>1 ニホンジカの被害対策について</p> <p>当市の有害鳥獣による農作物等被害は、依然として深刻な状態が続いている。特にニホンジカによる被害は、農林業被害のみならず、近年は早池峰山の高山植物の食害や車両接触事故も多発するなど、被害も多様化している。</p> <p>このような中、当市では、「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、当市独自事業として、電気牧柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の有害捕獲への嵩上げ補助、狩猟者確保対策事業として、猟銃購入補助、装弾及びガンロッカー購入補助を実施している。</p> <p>また、遠野市鳥獣被害対策実施隊（隊員97名）を中心に、平成26年2月からは、実施隊の補助者として、狩猟免許を持たない農家などを遠野市ニホンジカ捕獲応援隊（隊員141名）として委嘱し、地域ぐるみの対策に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、当市のニホンジカの捕獲数は年々増加しているにも関わらず、これまで減少傾向が続いていた被害額が、平成30年において大幅に上昇する事態となっている。</p> <p>岩手県では、ニホンジカの生息数を2024年までに半減させることを目標に掲げているが、その実現には駆除をこれまで以上に強化し、今すぐにでも適正な個体数にすることが喫緊の課題である。</p> <p>ついては、広域的な対策によるニホンジカの個体数半減に向けて、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 ニホンジカの被害対策について</p> <p>ニホンジカの個体数を適正数にするため、早急に駆除対策をオール岩手の取組とするとともに、ニホンジカの被害が多い地域、又は個体数の多い地域に対し予算を拡充すること。</p>	<p>県では、平成24年度末の県内のニホンジカの生息頭数を令和5年度までに半減させることを目標として、必要な財政措置の確保について国に要望するとともに、狩猟期間の延長、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施、全県一斉での捕獲強化期間の設定など様々な取組により、全県における捕獲を強化しています。さらに、本年度、高山植物の食害対策として、早池峰山周辺地域において、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の取組を推進することとしています。（A）</p> <p>予算の拡充につきましては、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動などへの支援を行っています。</p> <p>また、このような取組を効果的に進めるためには、県や市町村間の連携が重要なことから、県では全県対象の「岩手県鳥獣被害対策連絡会」、広域振興局単位の「地域鳥獣被害対策連絡会」を設置して、県と市町村の鳥獣被害対策の情報共有や、各地域の課題の解決に取り組んでいます。</p> <p>遠野市における有害捕獲に対しては、昨年度の捕獲実績より約2割多い約1,500頭分の鳥獣被害防止総合対策交付金予算を配分し、被害防止対策を強化したところです。</p> <p>なお、県では、令和元年6月に国に対し、「鳥獣被害防止総合対策交付金」の上限単価の引き上げ及び予算の確保を要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて要望していきます。</p> <p>（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農政部</p>	<p>A：1 B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 利用自粛牧草の早期処理について</p> <p>1 利用自粛牧草の処理方針の検討について</p> <p>東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質による利用自粛牧草は、8年余りが経過した現在も、その多くが処理できず保管したままとなっており、当市にとって大きな負担となっている。</p> <p>放射性物質濃度が8千ベクレル以下の利用自粛牧草の処理については、通常の処理方法（焼却）により、安全に処分することが可能であると技術的にはされているものの、平成27年10月から中部広域行政組合にごみ処理を移行していることから、周辺住民に与える影響を考慮すると、当市だけの判断だけでは処理を進めることができず、先の見通しが立たない状況となっている。</p> <p>当市では、独自に専門機関で放射性物質濃度（Bq/kg）を測定し、安全性を確認していることから、早期に処理方針を定めたいと考えているものの、県統一の処理方針である「焼却処分」以外の処理方法がないことから、当市のみが県内では唯一処理を完了することができない状況にある。</p> <p>については、利用自粛牧草の処理について、早期に解決が図られるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 利用自粛牧草の処理方針の検討について</p> <p>利用自粛牧草の処理について、これまでの焼却処分以外の手法について、客観的、専門的な見地から検討を行い、処理方針についても、市と一体となって検討を行うこと。</p>	<p>放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理については、廃棄物として処理する場合、県のガイドラインにおいて、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる手法をお示ししておりますが、焼却処理以外の処理方法については、今後の国の方針、汚染状況の推移、新たな技術開発などの状況について情報収集しながら、今後も必要な技術的支援に努めていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農政部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 森林経営管理制度の運用について</p> <p>1 地域林政アドバイザーの確保策について</p> <p>市町村等が実施主体となり、森林の管理経営を持続的に行うことを目的とした、森林経営管理制度が本年度からスタートしている。</p> <p>この森林経営管理制度では、管理できない私有林は、市町村が受け皿となって管理等を行っていくこととされている。</p> <p>また、私有林の管理においては、「地域林政アドバイザー」を市町村が委嘱又は委託し、地域の林政支援活動に従事させることになっている。</p> <p>しかし、当市では、正規職員による「地域林政アドバイザー」の確保が困難な状況にあることから、国が勧める「地域林政アドバイザー制度」を活用し、地域林政アドバイザーの確保を目指しているものの、人材の確保に苦慮しており、空席の状況が続いている。</p> <p>ついては、森林経営管理制度の運用が円滑に図られるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 地域林政アドバイザーの確保策について</p> <p>地域林政アドバイザーとなりうる人材を確保するため、市町村と地域林政アドバイザーがマッチングできる制度を早急に創設すること。</p>	<p>県では、希望する市町村に林業技術者の情報を提供するなど、市町村において地域林政アドバイザーとなり得る人材を確保できるよう取り組んでいるほか、国及び県では、地域林政アドバイザーとなり得る資格を取得できる研修を開催しているところである。</p> <p>今後とも、市町村と地域林政アドバイザーとなり得る人材とのマッチングが円滑に進み、市町村において人材の確保ができるよう取り組んでいきます。</p> <p>なお、本年度から広域振興局に森林管理システム構築推進員を配置し、技術的な助言等を行い市町村の業務を支援することとしています。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 オール岩手による観光振興について</p> <p>1 インバウンド対応整備について</p> <p>当市のインバウンド対応は、平成28年度から東北観光復興対策交付金を活用し、主に台湾などのアジア圏を中心としたプロモーション、旅行会社招へい事業などによって、花巻市及び平泉町と共に広域的に取り組んできており、本年度からは新たに奥州市も加わっている。</p> <p>その効果もあり、花巻市、平泉町及び当市の平成30年実績では103,664人回と、前年を15,217人回（17.2%）上回る結果となり、県の外国人観光客数についても増加傾向で、平成30年実績では34万4,140人回と、前年を8万3,748人回（32.2%）上回っている。</p> <p>今後は、仙台空港における仙台・バンコク線の再開、また、青森空港における青森・台北線の増便などにより、隣県空港からの旅行客を岩手に呼び込む機会が増加することから、外国人旅行客のさらなる増加が見込まれる。</p> <p>しかし、インバウンド対応は、市町村独自の取組には限界があることから、県のみならず、東北規模の広域的な取組によって、訪日外国人観光客の回遊を促すことが必要不可欠と考えている。</p> <p>については、増加する外国人観光客の受入れ態勢の充実に向けた、オール岩手による誘客事業や受入環境整備強化の取組のため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 インバウンド対応整備について</p> <p>各市町村がこれまで実施してきた「プロモーション強化事業」について、オール岩手で取り組むことができるよう、県又は東北規模のプロモーション組織が主体となり、市町村を巻き込みながら誘客事業の拡充を図ること。</p>	<p>県では、県・市町村及び民間事業者等で構成する「いわて観光キャンペーン推進協議会」に、平成29年度、インバウンド推進部会を設置し、プロモーション等に関する情報の共有や、市町村や関係事業者等と連携したプロモーション等を実施する仕組みづくりを進めております。</p> <p>また、東北観光推進機構や東北各県等と連携し、東北への誘客の流れを創出するため、戦略的、効果的なプロモーションを展開しているほか、本県及び青森県、秋田県、市町村、関係団体等で構成する「北東北三県観光立県推進協議会」においては、広域的な情報発信やメディア・エージェントの招請など、北東北三県の広域周遊観光への誘致に取り組んでおります。</p> <p>今後も引き続き市町村や観光関連団体等と連携し、国内外からの誘客拡大を図るため、広域的なプロモーションの実施に取り組んでいきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 高校教育の岩手モデルの実現について</p> <p>1 高校少人数学級導入と教員定数確保について</p> <p>岩手の高校の未来を考え、新たな高校教育「岩手モデル」の実現のため、岩手県内のすべての市町村長を構成員とする「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」が、平成30年10月15日に設立された。</p> <p>同懇談会では、地域との連携や協働による高校改革をテーマとした講演会やフォーラムの開催によって、高校魅力化の先進事例や国の新たな動きの共有などの活動が行われており、本市においても高校再編を考える市民会議を中心に活動を展開している。</p> <p>他の市町村においても、地域と高校が協働し、地域の特色や素材を活かした探求的で実践的な活動や魅力化の取り組みが活発に行われている。</p> <p>また、国においても、昭和の学校から脱却し、高校普通科の学科の在り方の見直しを進めるなど、高校教育を取り巻く環境が大きく変化しようとしている。</p> <p>については、2021年度から2025年度までを計画期間とする岩手県の後期計画の策定にあたっては、現在進行中の地域検討会議による、地域の代表者の意見や提言を十分に踏まえた見直しが図られるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 高校少人数学級導入と教員定数確保について</p> <p>生まれた地域や経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう教育の機会を確保するため、県立高校における特例を認め、高校少人数学級の導入を実現し、教員定数削減の対象外とすること。</p>	<p>高等学校における少人数学級の導入には、教職員定数の充実が必要であり、教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望してきているところです。</p> <p>一方で、本県の高等学校は、総体的に定員割れの状況にある中で、小規模校を中心に生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編成や進路希望別コース編成等の方策を講じているところです。今後において、少人数学級の導入を含めた教職員体制の充実に向け、国への要望等も行いながら、引き続き検討してまいります。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 高校教育の岩手モデルの実現について</p> <p>2 新たな判断基準に基づく小規模高等学校の存続について</p> <p>岩手の高校の未来を考え、新たな高校教育「岩手モデル」の実現のため、岩手県内のすべての市町村長を構成員とする「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」が、平成30年10月15日に設立された。</p> <p>同懇談会では、地域との連携や協働による高校改革をテーマとした講演会やフォーラムの開催によって、高校魅力化の先進事例や国の新たな動きの共有などの活動が行われており、本市においても高校再編を考える市民会議を中心に活動を展開している。</p> <p>他の市町村においても、地域と高校が協働し、地域の特色や素材を活かした探求的で実践的な活動や魅力化の取り組みが活発に行われている。</p> <p>また、国においても、昭和の学校から脱却し、高校普通科の学科の在り方の見直しを進めるなど、高校教育を取り巻く環境が大きく変化しようとしている。</p> <p>については、2021年度から2025年度までを計画期間とする岩手県の後期計画の策定にあたっては、現在進行中の地域検討会議による、地域の代表者の意見や提言を十分に踏まえた見直しが図られるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 新たな判断基準に基づく小規模高等学校の存続について</p> <p>それぞれの高等学校が、地域や行政と連携した地方創生に向けた活動を通じ、特色ある新たな高校の魅力化に取り組んでいる状況と、地域の高校の存続を切望する地域住民の総意に応え、新たな判断基準を構築し、小規模高等学校を存続すること。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱とし、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>学校規模については、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団生活による社会性を育成する等、教育の質を保証する観点から、望ましい学校規模を1学年4～6学級程度としつつ、生徒数が一層減少する状況も考慮して、最低規模を1学年2学級以上としています。</p> <p>一方、本県の地理的条件等を考慮し、学びの機会を保障する観点から小規模校の存続についても十分に配慮し、近隣に他の高校がなく他地域への通学が極端に困難となることを見込まれる場合、特例として1学年1学級でも存続させることとしています。</p> <p>生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、再編計画の着実な実施が重要と考えていますが、併せて、各地域におけるふるさと振興に向けた取組や、入学者の状況等も十分見極めたうえで計画を推進していくこととしています。</p> <p>後期計画の策定に当たって、社会情勢の変化や前期計画中の定員充足状況、各校の実情等と併せて、地域検討会議における様々な御意見を十分に踏まえ、多面的な検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>今後も、市町村等との丁寧な意見交換に努め、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 外国人労働者の受入れ体制の充実について</p> <p>1 外国人労働者の生活環境の支援について</p> <p>急速な人口減少と少子・高齢化、東京一極集中により、地方では圧倒的な人材不足となっており、新たな労働力として外国人の活用が求められている。</p> <p>全国の外国人労働者数は、平成27年の約91万人から、平成30年には約1.6倍の146万人まで増加し、今後はさらに増加すると見込まれている。</p> <p>当市においても、労働力不足は顕著となっており、市内の中小企業等で働く外国人労働者数は年々増加し、本年5月末時点では、東南アジア系を中心とした121人の外国人労働者が就業している。</p> <p>外国人労働者の受入に関し、企業では、交通安全指導や通院支援等、日常生活の一部の支援を行っているものの、国籍や年代に応じた対応に課題が生じている。</p> <p>また、平日や休日の余暇に対し、国際交流団体やボランティア団体の主催によって、日本語教室等が開かれているものの、外国人労働者の増加に伴う需要に、応じきれない状況となっている。</p> <p>当市では、関係部署が連携し、外国人労働者の受入れ体制の充実に向けて取り組んでいるものの、個々の労働者に応じた対応には、文化や言葉の壁が課題となるなど、増加する外国人労働者に十分に対応できない状況となっている。</p> <p>については、単独市町村による外国人労働者への対応は困難であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 外国人労働者の生活環境の支援について</p> <p>外国人労働者の増加に伴い、労働者も多国籍化し、医療、教育、言語、文化など、新たな対応が課題となっているが、当市単独では、受入れ体制を充実させることが困難なことから、県を中心とした広域での受け皿確保によって、地域社会と共生できる環境を整えること。</p>	<p>外国人労働者の生活環境の支援については、本年4月の出入国管理及び難民認定法の改正による新たな在留資格の創設を踏まえ、7月2日、ワンストップ型の相談窓口として、アイーナの国際交流センター内に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置しました。同センターにおいては、多言語による相談体制を強化するとともに、広く相談対応していくため、定期的な県内各地域での巡回相談、事業所等の訪問を実施することとしています。</p> <p>また、市町村や国際交流協会等の関係機関と連携して、引き続き、日本語学習の支援や多言語による生活情報の提供、災害時の外国人支援体制の構築に取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 地域資源を生かしたまちづくりの推進について</p> <p>1 地域資源を生かしたまちづくりの推進について</p> <p>当市の貴重な文化財であり観光資源の柱である国指定重要文化財「千葉家住宅」は、保護と活用を推進するため、平成25年度に公有化し、国の支援を受けながら、約10年の歳月と20億円程の経費が見込まれる整備事業を計画し、平成27年度からその価値を保存するとともに文化財を活用した地域振興を図る取組を進めているところである。</p> <p>国庫補助事業である国指定文化財の修理事業に対する県の嵩上げ補助については、全国大多数の都道府県において行政規模に応じた責務として行われているが、岩手県の嵩上げ補助は「平泉・橋野高炉の世界遺産」に特化され、一部の事業を除き、平成16年度以降凍結されたままとなっている。</p> <p>近年、国では、文化財を総体的に活用した新たな魅力の創出と情報発信が重要であるとの方向性を示しており、地方自治体においても取組の強化が求められている。</p> <p>については、岩手県の先人たちが残してきた国の文化財を保存継承するとともに、その価値を広く還元して、岩手の地域資源を生かしたまちづくりと魅力発信を推進するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 地域資源を生かしたまちづくりの推進について</p> <p>当市では、遠野遺産認定制度を創設するなど、地域が誇る有形・無形の文化的資源に光をあてながら、地域の活性化に取り組んでいる。</p> <p>こうした地域の文化的資源や特色を生かしたまちづくりを推進する核として、国指定重要文化財「千葉家住宅」修理・活用事業への対応など、広域振興局単位での県事業の充実強化を図るとともに、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助金を復活すること。</p>	<p>「千葉家住宅」など地域の資源や特色を生かしたまちづくりの取組は、地域の活性化に資するとともに、交流、定住人口の拡大を図るためにも重要であると認識しています。</p> <p>県では、地域の特色やニーズを踏まえた施策推進のための「地域経営推進費」の中に、市町村間の連携による広域的な地域振興や観光振興等の取組を支援するための「広域連携事業」を定めており、その積極的な活用を促進しています。</p> <p>また、広域振興局が行う「広域振興事業」は、圏域の振興及び他圏域への波及効果を図る先駆的・戦略的的事业についての活用も可能であることから、引き続き市町村と連携しながら取り組んでいきます。(B)</p> <p>なお、県では、行財政構造改革の取組として、国庫補助事業における県の嵩上げ補助を原則廃止しており、文化財保護に関する国庫補助事業に対する県の嵩上げ補助については、世界遺産関連事業など、県として施策推進が必要な分野や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っています。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部、中部教育事務所</p>	<p>B : 1 C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 旧遠野高等学校情報ビジネス校の利活用について</p> <p>1 旧遠野高等学校情報ビジネス校の利活用の検討について</p> <p>平成22年3月、61年の歴史に幕を下ろし閉校となった旧遠野高等学校情報ビジネス校は、閉校から9年が経過した。</p> <p>この間、若手職員及び市民による検討会の設置や市担当部署の設置、また、県の教育委員会とは、利活用についての意見交換を重ねるなど、具体的な検討を行ってきたものの、結果として利活用の実現には至らず、活用を断念した経緯がある。</p> <p>旧遠野高等学校情報ビジネス校のある宮守町は、復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通によって、道路インフラが大きく改善され、立地環境も大きく変化し、県都盛岡や、ものづくり関係企業が集積する、岩手中部地域がより身近となっている。</p> <p>このようなことから、地元住民からも利活用についての再検討の声が上がるなど、新たな動きが出始め、市でも利活用検討懇談会を新たに設置し、具体的な検討を進めていくところである。</p> <p>については、施設の立地環境を生かした施設の有効活用を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 旧遠野高等学校情報ビジネス校の利活用の検討について</p> <p>旧遠野高等学校情報ビジネス校は、施設に著しい老朽化が見られず、活用の余地が十分にあると見込まれ、市でも利活用検討懇談会の設置によって、具体的に検討を進めていくことから、岩手県の財産でもある施設の利活用について、当市と一体的に検討を進めること。</p>	<p>旧遠野高等学校情報ビジネス校については、平成25年4月から被災地に対する物資支援の拠点施設として活用するため、柔剣道場をNPO法人に貸付けしております。</p> <p>廃校施設等については、地元市町村及び地域のその他公共団体による公用又は公共用として活用が図られることが最も望ましいと考えているところであり、施設の有効活用が図られるよう遠野市と検討を進めていきたいと考えています。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B：1</p>